

昭島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考)5年度の 人件费率
6年度	115,632 人	52,253,013 千円	1,370,457 千円	6,547,763 千円	12.5%	11.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

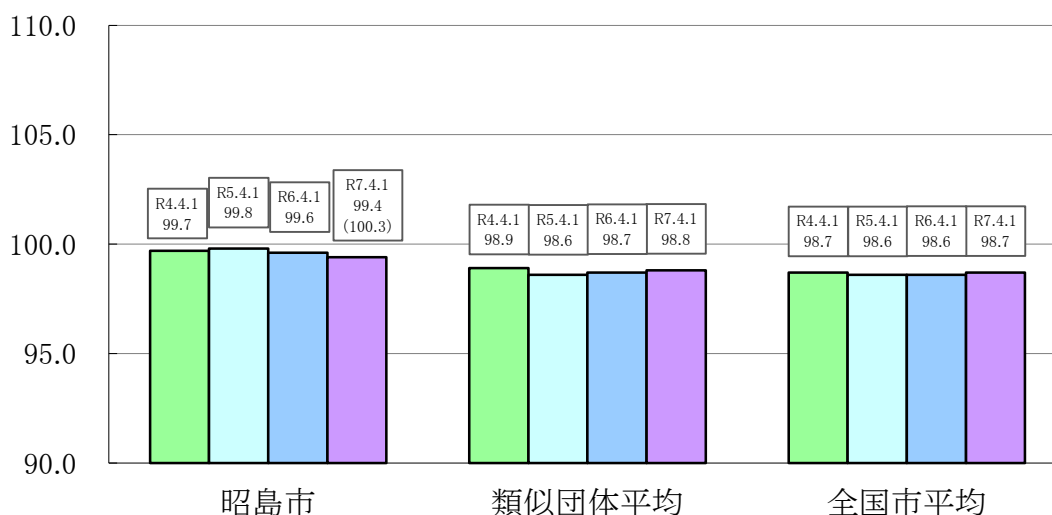
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	576人	2,070,036 千円	653,947 千円	985,713 千円	3,709,696 千円	6,440 千円	6,570 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
7年度	432,157円	418,577円	13,580円 (3.24%)	3.4%	3.4%	3.3%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
7年度	4.90月	4.85月	0.05月	0.05月	4.90月	4.65月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告等の内容を踏まえ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 15%に対し、昭島市においては 16%を支給。

(実施時期) 令和 7 年 4 月 1 日から 16%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	15%	15%	16%
昭島市の支給割合	15%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当、期末勤勉手当について、東京都と同様に見直しを実施。(令和 7 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
昭島市	41.8歳	320,700円	434,400円	394,000円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.1歳	326,243円	416,641円	377,880円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
昭 島 市	58.2歳	23人	304,200円	376,100円	357,700円	—	—	—	—
うち 学校給食員	57.0歳	6人	311,600円	368,100円	366,200円	飲食物調理従事者	42.7歳	324,000円	1.14
うち 清掃職員	58.9歳	6人	315,600円	415,300円	370,800円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.30
うち 用務員	57.3歳	5人	302,200円	364,400円	360,400円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	48.8歳	267,400円	1.36
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.0歳	29人	318,976円	375,820円	357,328円	—	—	—	—
区 分	参 考								
	年収ベース（試算値）の比較								
			公務員 (C)	民間 (D)	C / D				
昭 島 市		—	—	—					
うち 学校給食員		6,428,700円	4,273,000円	1.50					
うち 清掃職員		7,003,500円	4,457,900円	1.57					
うち 用務員		6,415,800円	3,469,000円	1.85					

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区 分		昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,400円	185,400円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,921円	372,760円	388,700円	400,550円
	高校卒	(※1) — 円	(※2) 355,767円	(※2) 369,050円	(※2) 382,680円
技能労務職	高校卒	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円	(※2) 339,000円
	中学卒	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円

※1 該当の経験年数の者がおらず、近似階層の在籍者も少数のため空欄とした。

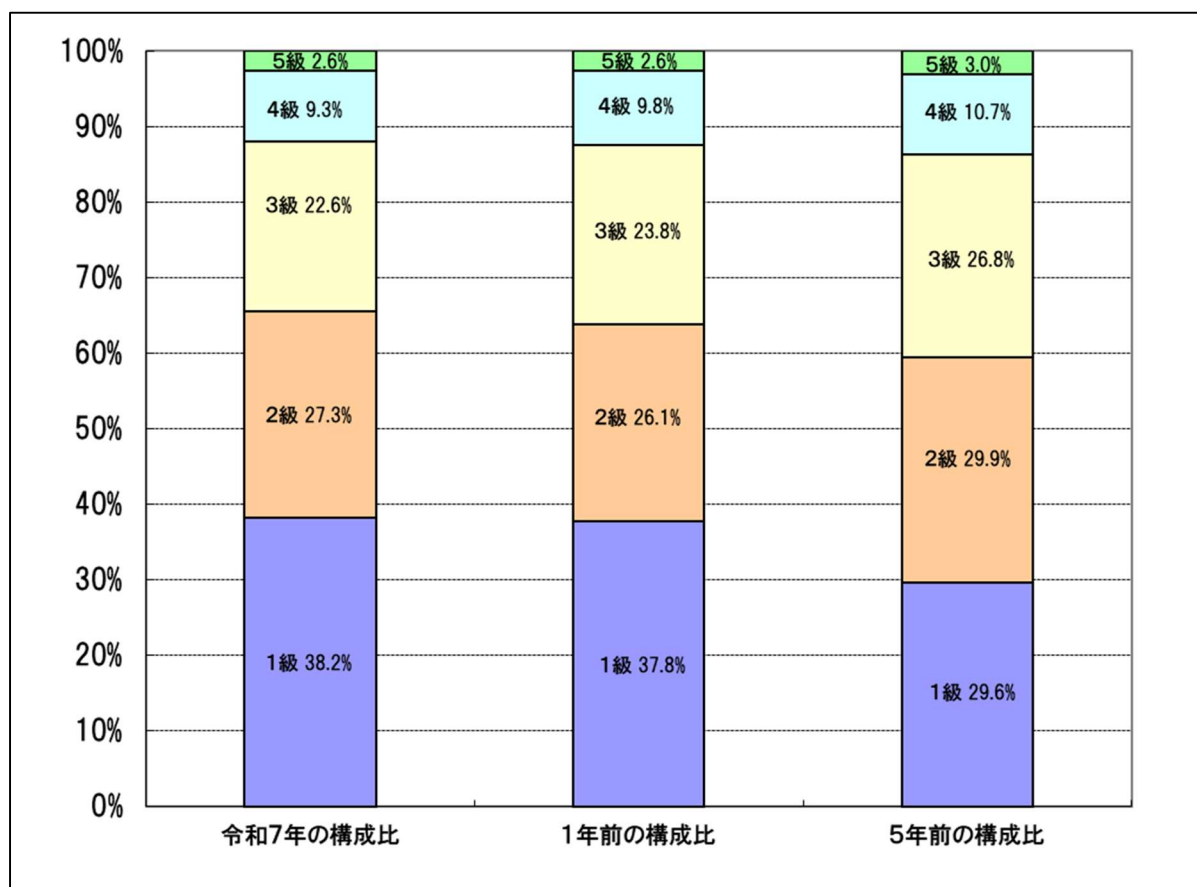
※2 該当者がいないため経験年数の近似階層より試算した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

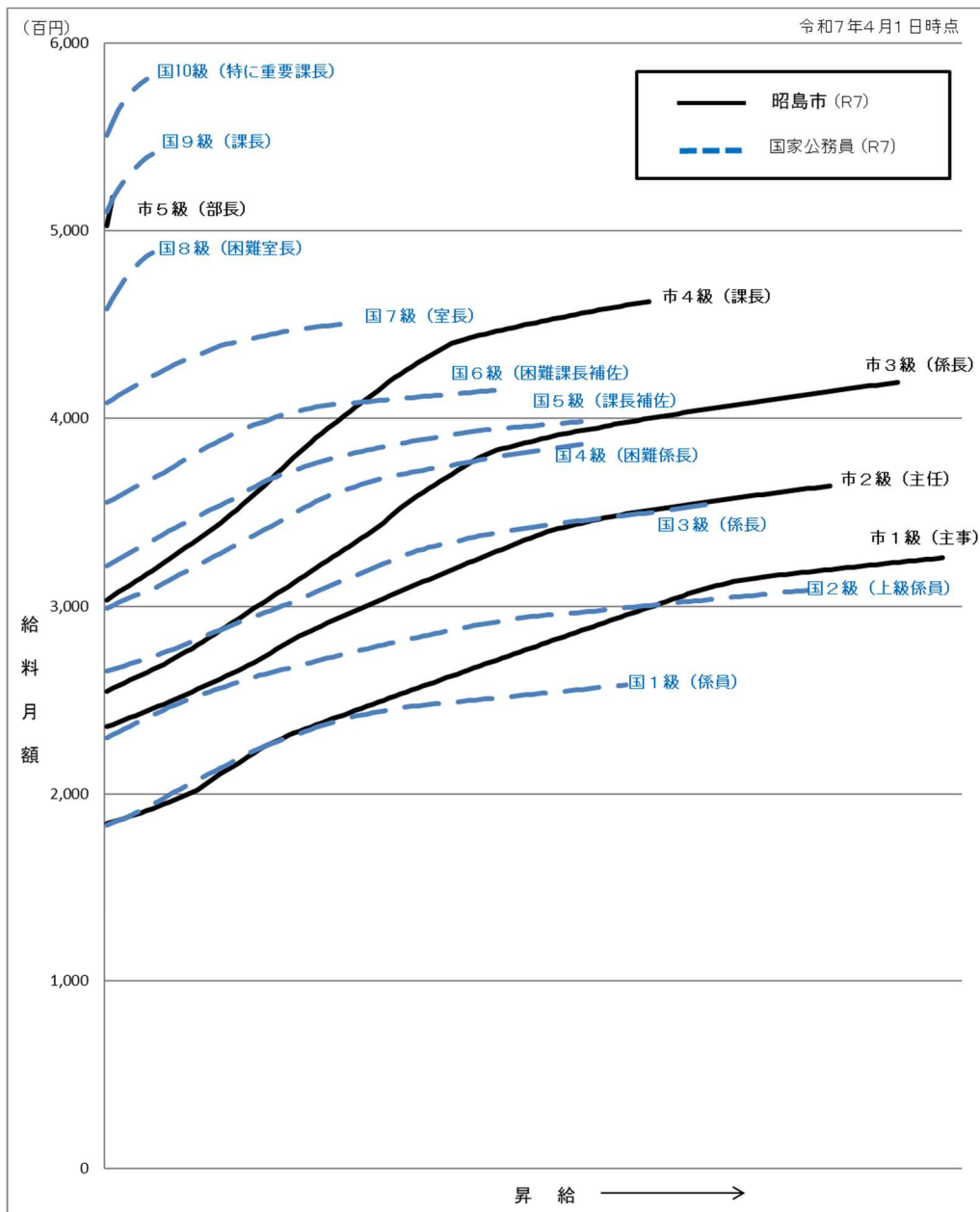
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長の職務	16人	2.6%	502,700円	517,900円
4級	課長の職務	58人	9.3%	303,400円	462,200円
3級	係長の職務	141人	22.6%	254,800円	419,300円
2級	主任の職務	170人	27.3%	235,800円	364,100円
1級	主事の職務	238人	38.2%	184,100円	325,800円

- (注) 1 昭島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭島市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭島市	東京市	国
一人当たり平均支給額（6年度） 1,877千円	一人当たり平均支給額（6年度） 2,053千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 —	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭島市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

昭島市			国		
（支給率） 自己都合 応募認定・定年			（支給率） 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 23.00月分 23.00月分			勤続20年 19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年 30.50月分 30.50月分			勤続25年 28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年 43.00月分 43.00月分			勤続35年 39.7575月分 47.709月分		
最高限度 43.00月分 43.00月分			最高限度 47.709月分 47.709月分		
調整率 （国を上回る割合としている場合、その理由） 調整率はなし			調整率	83.7/100	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置：2～20％ ・調整額加算制度：退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置：2～45％		
1人当たり 平均支給額 自己都合 応募認定・定年 3,548千円 22,328千円			—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		371,258千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		602,691円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
昭島市	16%	674人	15%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	東京都及び近隣市の地域手当の支給率を踏まえ、国が定める地域手当の支給率となるよう見直しを行った。		

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	215,487千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	378千円
支給実績（5年度決算）	177,395千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	338千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円(0円) 子 11,500円 その他 6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合 4,000円加算 ※（ ）内は、課長職の支給額	異なる	【国】 配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円 16歳～22歳の子がいる場合 5,000円加算	40,398千円	187,897円

住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	異なる	【国】 借家・借間に居住する者 支給限度額 28,000円	12,182千円	164,626円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 (2,600円～15,000円)	異なる	【国】 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円	26,079千円	57,065円
管理職手当	<課長> 枢要課長 80,000円 その他の課長 75,000円 総務部担当課長 67,800円 課長の職務にある再任用職員 51,000円 <部長> 枢要部長 115,000円 枢要部長以外の部長 103,000円 部長の職務にある再任用職員 93,000円	異なる	【国】 俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分ごとに定められた額	72,297千円	976,987円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ		7,652千円	46,947円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区分		給料 月 額 等		
給料	市 村 長	1,000,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/686,000円 891,000円/680,000円	
	副 市 長	880,000円		
報酬	議 長	610,000円	760,000円/450,000円	
	副 議 長	550,000円	670,000円/400,000円	
	議 員	530,000円	620,000円/377,000円	
期末手当	市 村 長 副 市 長	(6年度支給割合) 4.85月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.85月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 村 長	給料月額×在職年数×380/100	15,200,000円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100	10,560,000円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

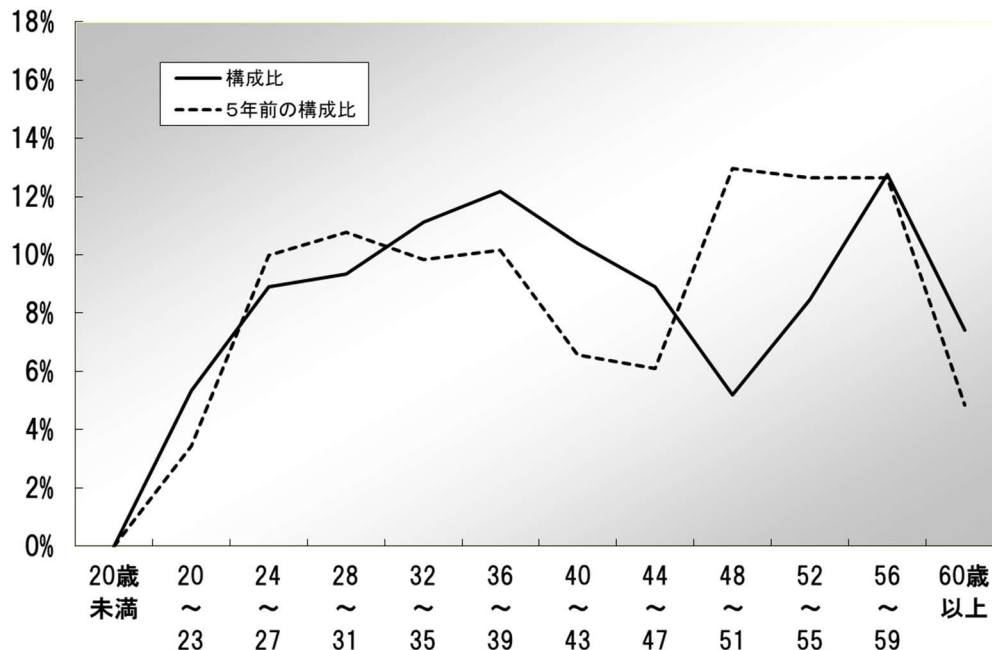
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	8人	1人	過員配置による増 国勢調査などの対応、過員配置等による増 過員配置による増 過員配置による増 退職に伴う減 欠員解消による増
		総務	177人	165人	12人	
		税務	47人	46人	1人	
		民生	134人	130人	4人	
衛生		63人	64人	△1人		
農水		3人	3人	0人		
土木		4人	4人	0人		
計	60人	59人	1人			
	計		497人	479人	18人	<参考> 人口1万当たり職員数 42.98人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.95人)
	教育部門		92人	97人	△5人	給食センターの工事終了、退職に伴う減
	小計		589人	576人	13人	<参考> 人口1万当たり職員数 50.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.32人)
公営会計企業等	水道		25人	25人	0人	過員配置による増
	下水道		11人	11人	0人	
	その他		49人	48人	1人	
	小計		85人	84人	1人	
	合計		674人 [991人]	660人 [991人]	14人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 58.29人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	36人	60人	63人	75人	82人	70人	60人	35人	57人	86人	50人	674人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	450	451	457	464	479	497	47(10.4%)
教育	102	100	100	97	97	92	△10(△9.8%)
普通会計計	552	551	557	561	576	589	37(6.7%)
公営企業等会計計	88	88	90	87	84	85	△3(△3.4%)
総合計	640	639	647	648	660	674	34(5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	1,569,050千円	241,777千円	283,731千円	18.08%	16.93%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	31人	100,427 千円	23,408 千円	46,872 千円	170,707 千円	5,507 千円	6,316 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
昭 島 市	50.1歳	317,622円	462,691円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

昭 島 市	類似団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 1,803千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.350)月分 (1.100)月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 -	—

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

昭 島 市	類似団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.00月分 23.00月分 勤続25年 30.50月分 30.50月分 勤続35年 43.00月分 43.00月分 最高限度 43.00月分 43.00月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置：2～20% ・調整額加算制度：退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計	
1人当たり平均支給額 一円 21,690千円	1人当たり平均支給額 7,848千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支 給 実 績（6年度決算）			15,792千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			607,382円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
昭島市	16%	25人	16%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）				0%
手当の種類（手当数）				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業 従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人及び行 旅死亡人取扱従 事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び旅 死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり 2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復 旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,583千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	112千円
支給実績（5年度決算）	2,944千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	113千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり平 均支給年額 （6年度決算）
扶養 手当	配偶者 3,000円(0円) 子 11,500円 その他 6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合 4,000円加算 ※（ ）内は、課長職の支給額	同じ	—	1,937千円	161,425円
住居 手当	世帯主である職員のうち、自ら居住する ため住居を借り受け、月額15,000円以上 の家賃を支払っている該当年度末35歳未 満の者 15,000円	同じ	—	180千円	180,000円
通勤 手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額 を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支 給 2,600円～15,000円	同じ	—	1,415千円	88,426円

管理職手当	<課長>課長 75,000円 課長の職務にある再任用職員51,000円 <部長>部長 103,000円 部長の職務にある再任用職員93,000円	同じ	—	2,916千円	972,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ	—	30千円	30,000円